スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道北広島市

自 治 体 名 ： 北海道北広島市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育部社会教育課
電 話 番 号 ： 011-372-3311

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	119.05㎢
人口	56,092人 （令和8年1月31日現在）
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	1387人
部活動数 （運動部活動のみ）	39部活
地域クラブ活動数	4クラブ （試行実施をカウント）
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置 関係団体を集めた意見交換会は定期的に実施
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

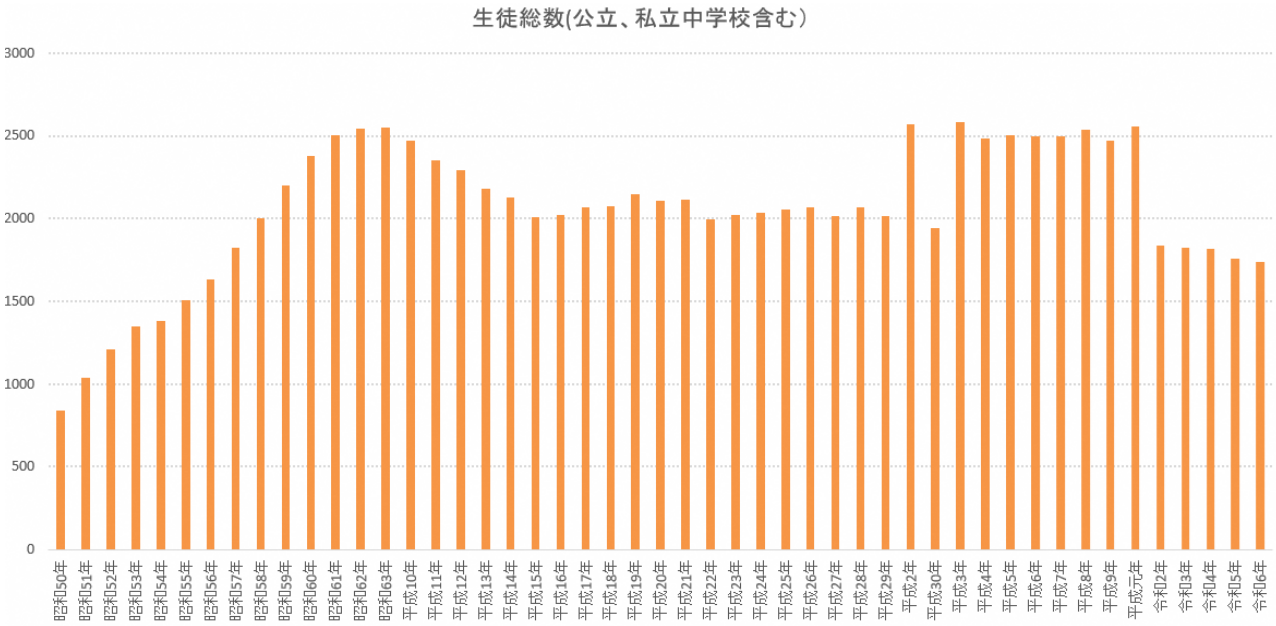
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、軟式野球部、バスケットボール部等約39部活動が活動しており、少子化に伴い、サッカー部・軟式野球部・バレーボール部が他の中学校と（一部）合同チームによる活動となった。

市内生徒数の推移を見ると年々減少し、団体スポーツの将来的な活動は年々難しくなってきていると考えている。

令和13年度までに休日の部活動地域展開完了を目指し、中学生期のスポーツ・文化芸術活動の維持・創出を事業理念とし、地域展開等の議論や検討を進めている。

地域展開に向けて様々な課題はある中で、指導者の量的・質的な確保や運営団体・実施主体の確保・体制整備、運営財源の確保等に向けて、地域一体となって検討していかなければならない。



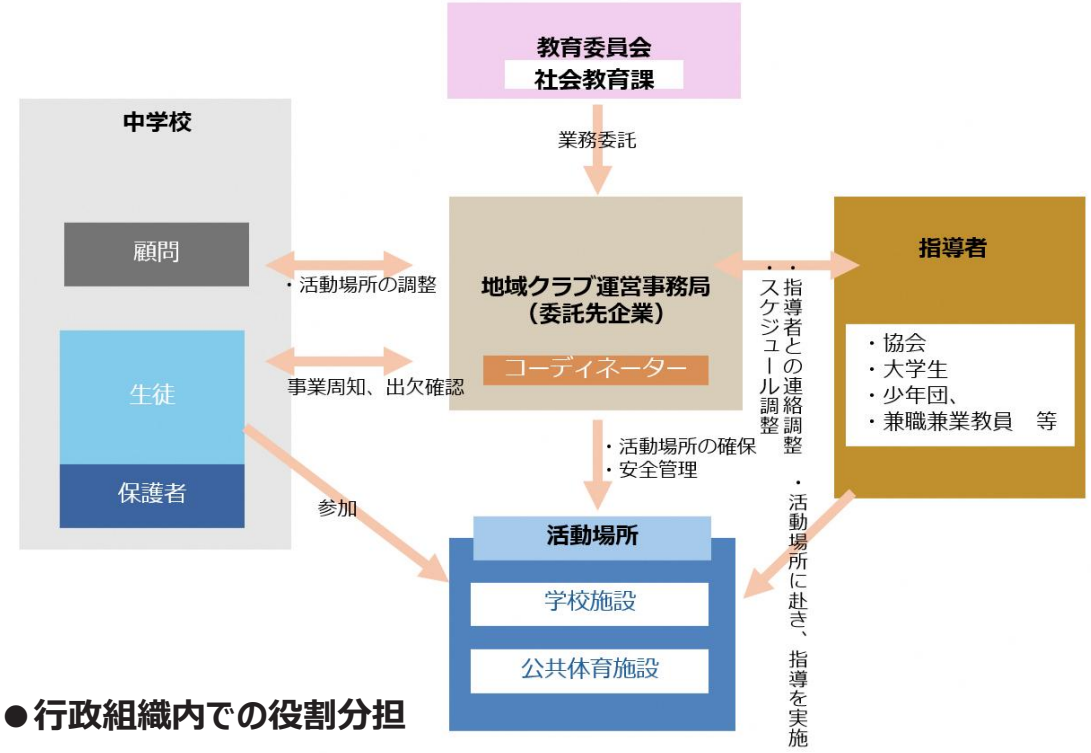
出典：北広島市HP

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・社会教育課…部活動地域展開等の主幹、運動部活動の地域展開
・文化課…文化部活動の地域展開

◉首長部局
・スポーツ振興課…スポーツの推進
・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年5月	公募（委託業者選定のため）
令和7年7月	公募型指名競争入札実施 委託業者と契約 部活動顧問を集めたグループワーク実施
令和7年7月 ～10月	【事業準備】 ・指導者打診、日程調整 ・会場確保調整 ・備品確保調整
令和7年11月 ～令和8年2月	【通常体験会　実施（実施日）】 ・剣道（11/15.11/29.1/4.1/17.1/24.1/24） ・バレーボール（12/14.1/18.2/8.2/11.2/15） ・卓球（1/18.1/24.1/24②.2/14.2/15） ・バスケットボール（1/31.1/31②.2/7①～④） 【特別体験会　実施（実施日）】 ・剣道（12/20） ・バレーボール（12/6） ・卓球（11/22） ・バスケットボール（11/22）
令和8年2月	事業完了
令和8年3月	意見交換会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ（種目数と同義）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（20部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数（実人数）	52人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（延べ）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
北広島市地域スポーツクラブ ※実施は全て試行事業としての体験会形式のため仮称	一般社団法人	バスケットボール	休日　7回	午前あるいは午後の2～3時間程度	154人	令和7年11月～令和8年2月	26人	3人（内、兼務3人）	・通常体験会：なし ・特別体験会：200円/回	中体連・その他：部活動
		バレーボール	休日　6回		94人		7人			
		卓球	休日　5回		64人		10人			
		剣道	休日　7回		105人		9人			

2.実証内容と成果

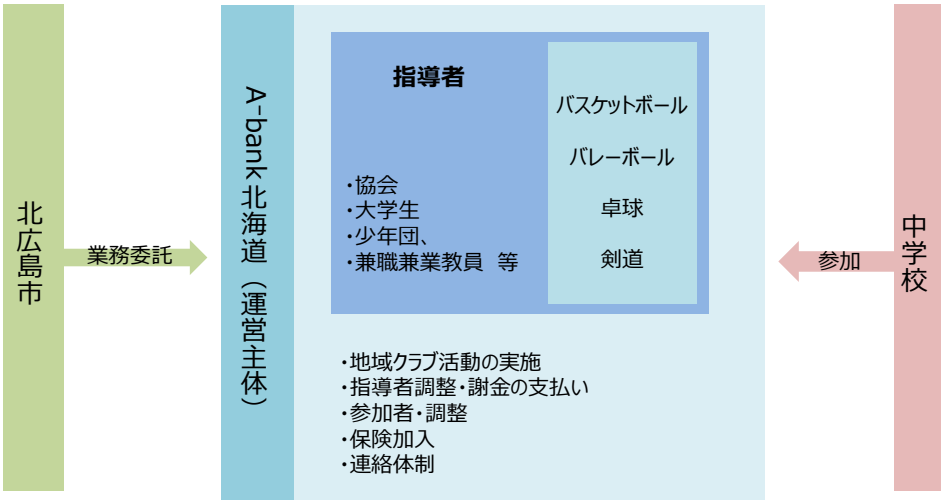
スポーツ庁

主な取組例

●地域スポーツクラブ（体験会）　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道 ※それぞれの種目において ・通常体験会（地域人材が指導者で定期的に実施） ・特別体験会（著名な指導者等を招いた）
運営団体名	一般社団法人A-bank北海道
期間と日数	令和7年11月～令和8年2月までの各種目5回～7回
指導者の主な属性	地域人材（兼職兼業教員、少年団指導者、大学生、協会指導者）、元アスリート等
活動場所	学校体育館、公共体育施設
主な移動手段	保護者の送迎、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	特別体験会のみ参加料設定　1回200円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：全体調整（運営主体、学校、協会）や学校への参加募集周知等を行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　4名

役割：指導方針・指導内容の決定、指導の全体管理を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 庁内関係課での連携会議を実施し、現状や課題の情報共有を行った。
- 関係団体と意見交換会を実施し、市の取組の情報提供や助言を求めるとともに、関係事業への協力を依頼した。
- 部活動顧問とのグループワークを開催し、地域連携の取組の手法の一つとして、合同部活動化について意見交換を行った。
- 大学との協議を行い、現状や課題の情報共有のほか、試行的な取組に向けて連携関係を構築した。

取組の成果

- 意見交換を実施し、関係団体からの意見を得ることができ、当市における課題や方向性についての助言を得ることができた。
- 部活動顧問とのグループワークを通じて現場の意見を効果的に吸い上げ、「合同部活動化」という地域連携の具体的手法について議論を深めたことで、今後の移行に向けた現実的な方向性の示唆を得ることができた。
- 参加者管理、参加料の徴収、関係者（参加者・指導者）への連絡、会場の確保・調整といった煩雑な運営実務について、委託事業者において大きな混乱なく円滑に処理・実施できる体制を構築・実証することができた。
- 将来的に地域団体等へ実施主体を担ってもらう（自立化する）ことを前提とした上で、「市として最低限把握・管理しておくべき調整内容や運営手法、サポート体制」について、次年度以降の体制構築の基盤整備に向けての具体的な知見を深めることができた。

今後の取組における課題

- 地域にいる運営団体を活用するため、どのような団体で行うことができるか、またその手法について検討や検証が今後必要。
- 意見交換会の形から、地域展開等を検討する協議会の設置を行うことを引き続き検討。
- 種目数が多くなると、コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討が必要。
- 地域クラブの実施に必要な調整について、学校間とのやり取りを市で行う比重がおおかったことから、そのような調整が担えるコーディネーター人材の活用と育成が必要。
- 参加者規模が多くなると、日程調整や参加者調整において、ICTの活用が必要。

課題への対応方針

- コーディネーターの活用を試行的な取組の中に組み込んで実施する。
- 参加者管理において試行的な取組からICT活用を行っていく。
- 種目ごとに体制における課題は異なることから、引き続きモデル事業を行いながら、成果や課題を検証するとともに、持続可能な運営体制を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 当事業ではコーディネーターの配置は行っていないが、コーディネート機能としては、種目の協会がコーディネート機能を発揮し、指導者との連絡調整のほか、学校顧問との情報連携を図り、事業を円滑に進めることができた種目もあった。
- 学校顧問との個別事前調整の実施として、事業の開始に際し、中学校の部活動顧問と直接対話の場を設け、平日と休日の指導方針の連動性や生徒の特性に関する情報共有を行った種目があった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の運営に必要な具体的調整事項（指導者調整、参加者案内、活動場所の調整）にどのような事項があり、どの程度の調整時間や工数がかかるのかの基礎的な情報を把握することができ、今後の運営団体のアウトソーシングを行う場合における運営効率化において、必要かつ重要な示唆を得ることができた。
- 参加者申し込みや連絡において、委託事業者からのLINEツールやWebページを活用しての調整・周知を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 活動場所における施設・設備の事前点検を行い、指導者に共有し、注意を促した。
- 保険加入の手続きを行い、延べ417人の参加生徒全員および指導者52名全員を対象としたスポーツ安全保険等への加入手続きを活動開始前に完了させ、万が一の負傷に対する補償体制を担保した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

委託事業者との契約条項として、安全管理における対応を定め、事故対応マニュアルや災害時の対応マニュアルを策定することを求めた。

一部抜粋

① 事故やけがへの対応

保護者への連絡等、対処方法を明記した事故対応マニュアルを作成すること。また、応急措置のできる救急セットも常備すること。

② 災害時の対応

災害時の対応について、各種法令等を遵守した対応マニュアルを作成し、運営スタッフへの周知徹底を図ること。

等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者報酬の支払いを前提とした地域人材指導者（少年団指導者、スポーツ協会会員等）を活用し、地域スポーツクラブの指導者として配置した。中学生への指導経験の少ない指導者が、指導しやすい環境を作るため、経験豊富なメイン指導者を据え置いた状況で、サブ指導者を配置する。
- 元アスリート人材を活用した体験会を実施する。
- 兼職兼業の教員を指導者として配置し、指導者の質的な確保や平日・休日の一貫指導に向けた取組を行った。
- 大学と連携し、ライセンス資格を有する大学生をメインとした、指導を行った。

取組の成果

- 連盟が指導方針の作成や指導者調整において、コーディネート機能を発揮した種目もあった。
- 教員が有償指導（兼職兼業）で指導する風土醸成の第一歩となった。
- 大学との連携において、他種目にも水平的展開に向けた可能性を広げることができた。

今後の取組における課題

- 中学生への指導経験が浅い学生や若手地域人材が、単独でも安全かつ適切な指導を行えるようにするための「指導力（質）の継続的な底上げ」と、彼らが卒業・就職等を経ても地域クラブの指導者として関わり続けられるような「定着の仕組みづくり」が課題である。
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ）で指導者が異なるケースや、メイン・サブの複数指導者体制において、指導方針の差異や生徒の状況（怪我や疲労度等）に関する情報共有が不十分になると、生徒への一貫した指導や安全・健康管理に支障をきたす懸念がある。
- 指導者の確保においては、各種目における個別具体的な検証が必要であるため、試行事業での未実施種目において、都度検証が必要である。

課題への対応方針

- 連盟や大学等と連携し、中学生の発育発達段階に合わせた指導法や、ハラスメント・事故防止に関する指導者向け研修会を定期開催し、指導の質の平準化を図る。
- 平日と休日の指導者間、あるいはメイン・サブ指導者間での円滑な情報共有を図るため、ICTツール（連絡アプリや指導記録の共有システム等）の導入・活用を検討する。
- 兼職兼業教員や大学生指導員の取組を他種目にも展開する。
- 大学連携において持続可能性のある体制構築に向けた大学と協議する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 意見交換会の実施により、関係団体との情報共有、事業協力等の体制構築を行う。
- スポーツ協会（加盟団体）、少年団との連携に関する取組として、地域スポーツクラブ実施に関する調整や指導者の派遣等について連携する。
- プロスポーツチームとの連携に向けた取組に関する協議を継続実施。

取組の成果

- スポーツ協会（加盟団体）との連携の中で、種目によっては情報共有や事業協力の体制が構築され、コーディネート機能を発揮して地域クラブ活動の試行事業を進めることができた。
- プロスポーツチームとの継続的な取組には、単なる指導者派遣等の臨時的や単発的な取組ではなく、地域展開の構造的または総体的な関わりの中で、協力を得られる可能性が見込まれる。

今後の取組における課題

●民間企業や大学等の協力・連携先を広げることによる、活動場所や指導者の確保の可能性を広げること。

●今後は、参加生徒数の増加や展開する種目数の拡大に備え、コーディネーター個人の属人的な調整力に依存しない、組織的かつ持続可能な「指導者の安定的確保と継続派遣の仕組み（システム）」を関係団体と共に確立することが課題となる。

●プロスポーツチームとの協議において、臨時的な指導者派遣の枠を超えた「地域展開の構造的・総体的な関わり」であれば協力を得られる可能性が見出された。今後は、この可能性を具体的な事業計画として形にし、プロスポーツチーム側がリソース（人材・ノウハウ等）を提供しやすくなるような、地域全体を巻き込んだ受け入れ体制の構築と事業モデルの策定が急務となる。

課題への対応方針

●民間企業や大学等の協力・連携先を広げることにより活動場所や指導者の確保等の課題解決に向けた取組について引き続き検討する必要がある。

●プロスポーツチームのノウハウを地域全体に還元するための仕組みを検討する。単なる技術指導の依頼ではなく、地域振興（まちづくり）と連動した構造的な協力体制の構築に向けて継続的な協議を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 運営団体を実績のある事業者による実施とするため、公募型指名競争入札により業者選定を行う。
- 4種目（バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道）の体験会を実施し、それぞれの種目において、通常体験会（地域人材が指導者で定期的に実施）および特別体験会（著名な指導者等を招いた）を実施した。
- 当事業への参加者やその保護者に対してアンケート調査を実施する。

取組の成果

- 著名な指導者による指導を受ける機会（特別体験会）を設定することで、競技力向上を目指す生徒にも向けた貴重な機会を提供することができた。
- 特別体験会において、土地の特性上、エリアが分散しているため、移動の負担が発生する活動場所での開催となったが、多方面からの参加があり、魅力的な機会を創り出すことができれば、一定の集客の成果が見込めるものと思われる。
- 部活動とは異なる環境での指導を行ったことや、他校や小学生を交えた活動を行ったことにより、参加者満足度が高い結果となった（「非常に満足した」「満足した」等ポジティブな回答が多かった。）。
- 事前の打ち合わせ（顧問への要望聞き取り等）を行ったことから、各顧問との指導方針の違いによる生徒への影響を軽減することができ、大きな混乱はなく、実施することができた。

今後の取組における課題

●地域クラブ活動として恒常的・継続的に実施していくためには、生徒や送迎する保護者の移動負担の軽減や、アクセスの良い活動場所（拠点）の安定的かつ計画的な確保が課題となる。

●通常体験会を担う地域人材（指導者）の指導力向上や、魅力ある質の高い指導体制を継続的に提供するための指導者の安定的確保が課題である。また、それに伴う指導者謝金等の財源の確保も必要となる。

●事前の打ち合わせにより顧問の要望等を聞き取ったことが、指導方針の差異による生徒への影響軽減やスムーズな運営に大きく貢献した。しかし、今後、展開する種目数や参加する生徒（学校）の規模が拡大した場合、運営団体と各学校（顧問）との間で行う手作業での連絡調整は、双方にとって業務負担の増大につながる懸念がある。

課題への対応方針

- 著名な指導者の定期的な招聘や質の高い活動を維持するため、参加費の適正な設定（受益者負担の検討）に加え、地元企業からの協賛や民間資金の活用等、持続可能な収支構造の構築に向けた検討を行う。
- 運営団体と各学校をつなぐコーディネーターの役割をより明確化し、連絡調整窓口を一元化する。また、ICTツール（連絡アプリ等）を導入し、生徒の出欠状況や指導方針、日々の活動状況に関する学校・運営団体・保護者間での情報共有を、より効率的かつタイムリーに行える仕組みを構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 保護者負担経費の調査（事業参加者の保護者へ）を行い、参加者負担額の受忍額を把握する。
- 地域クラブ活動の運営費のコストを検証するとともに、そのコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。
- 特別体験会において、参加料を1回一人200円で設定。

取組の成果

- 事業参加者の保護者を対象とした調査を実施したことで、地域クラブ活動に対して保護者が許容できる参加費用の負担額（受忍額）を、客観的なデータとして把握することができた。
- 指導者報酬や施設使用料等の運営コストを詳細に洗い出し、把握した「保護者の受忍額」と「公的資金（補助金等）」をどのように組み合わせれば持続可能なクラブ運営ができるか、具体的な収支シミュレーションを行うことができた。
- 特別体験会において「1回一人200円」という低廉な参加料を設定し、実際に受益者負担による運営を実施した。結果として、参加のハードルを極端に上げることなく、保護者の理解を得て円滑に参加費を徴収できることが確認できた。

今後の取組における課題

●把握した保護者の受忍額の範囲内で恒常的な会費を設定した場合、それだけでは質の高い指導者の継続的な確保や安全管理に必要な運営コストを十分に賄えない可能性があり、公的資金や受益者負担以外の「新たな財源の確保」が課題となる。

●今後、地域クラブ活動が恒常化し、参加者数や活動回数が増加した場合、今回のような現金等での都度徴収は、運営団体や指導者にとって大きな事務負担（集金・管理の手間、紛失リスク等）となることが懸念される。

課題への対応方針

●受益者負担の適正な設定に加え、企業版ふるさと納税の活用、地元企業からの協賛（スポンサー活動）や用具の寄附の募集等、多様な民間資金を組み合わせて運営費を賄う持続可能な仕組みづくりを関係団体と連携して進める。

●受益者の金銭的負担が発生するため、地域クラブ運営には参加料負担が必須な旨、継続的に受益者への訴求を行う。

●参加費の徴収にかかる指導者や運営団体の業務負担を軽減し、会計の透明性を高めるため、キャッシュレス決済やクラブ運営支援アプリ等を導入し、集金や参加者管理をシステム化・効率化する仕組みの構築を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- コストを相対的に下げるため一回当たりの参加者を多くしていくこと。また、一人当たりの参加料を実施コストと保護者の支払いにおける受忍額とのバランスをとった料金設定を行う。
- 保護者の経済的負担増を適正な範囲に抑えつつ、質の高い指導体制を持続可能な形で構築するための収支構造について検討を行う。
 今後は、国が示す負担水準等の動向を注視しつつ、民間資金（企業協賛や寄附金等）の活用可能性を含め、地域社会全体でクラブを財政的・物的に支える仕組みや他自治体の先行事例について、関係機関と連携しながら幅広く調査・研究を進めていく。

●収入

項目	費用（千円）	割合
公費	3,331	98%
受益者負担	17	1%
団体自己負担	32	1%
合計	3,380	—

●支出

項目		費用（千円）	割合
地域クラブ活動費		1,141	34%
	諸謝金（指導者）	940	28%
	旅費交通費	27	1%
	消耗品費	3	—
	雑役務費	95	3%
	保険料（生徒指導者）	76	2%
事務局運営費		2,239	66%
	人件費	1,750	52%
	一般管理費	307	9%
	消費税相当額	182	5%
合計		3,380	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

◆ 前提

・実施合計回数：25回（4種目合計）
・指導員のべ122人
・参加者数のべ417人
・3,380千円の委託料→1回あたり135千円のコスト-①
・指導者配置平均5人/回-②
（本モデル事業をベースにした際に算出した）1人当たりの月額必要経費
・補正額（1回あたり2人の指導員配置とする）→135千円（①）÷5人（②）×2人＝54千円/回-A
・1回あたりの参加者数：417人÷25回＝16.6人-B
・1回あたりの参加者負担額（A÷B）：3.2千円/回/人　→休日で月4回実施とすると12.8千円/月/人
・受益者負担額：
現在の中学校部活動の平均的な負担額である月額2千円を『受益者負担（参加費）』として設定
・12.8千円/月/人-2千円/月/人＝10.8千円/月/人

◆ その結果生じる差額（月額10.8千円×人数分）については、保護者の過度な負担を避けるため、行政からの補助金（公的資金）、地元企業からの協賛金や企業版ふるさと納税等を活用した民間資金を充当し、持続可能な財源バランスをとることが今後の課題である。
※なお、このコストには、毎回運営団体が現場管理した分の人件費が含まれており、本事業が本格実施された場合は、指導者がこの現場管理の部分も指導と同時に担うことになるので、このコストよりは下がることが見込まれる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和13年度までの「休日の部活動地域展開」の完了を目指し 、本年度はバスケットボール、バレーボール、卓球、剣道の4種目において、一般社団法人A-bank北海道への業務委託を通じた試行事業（体験会形式）を実施した。
- 延べ417人の生徒が参加し、大学、競技協会、地域人材、兼職兼業教員等多様な指導体制を構築したことで 、地域一体となった受け皿づくりの基盤を検証することができた。特に、委託事業者による一元的な運営管理（参加者管理、会場調整等）が、学校現場の負担軽減と円滑な事業遂行に有効であることを実証した。
- 本実証を通じて、専門組織が窓口となり、学校・指導者・施設を繋ぐ「コーディネート機能」を外部化することの有効性を確認した。

●成果の評価

1. **運営体制の有効性検証**
 :専門組織への委託により、煩雑な調整事務（指導者調整、案内、保険加入等）が混乱なく処理され、持続可能な運営手法の知見が得られた。また、各競技協会がコーディネート機能を発揮し、学校顧問との円滑な連携が図られた。
2. **多様かつ質の高い指導機会の提供:**
 :元アスリート（特別体験会）や大学、競技協会と連携し、専門性の高い指導体制を整えた 。特に学校顧問との事前調整により、指導方針の齟齬による生徒への混乱を防ぎ、満足度の高い活動を提供できた点は大きな成果である。
3. **地域資源（人・施設）のネットワーク化**
 :公共体育施設に加え、学校施設を拠点とした地域クラブ活動の有効性を検証し、徒歩や保護者送迎によるアクセスを確認した。また、競技協会が指導者調整等で主導的な役割を果たし、地域の主体的な関わりが醸成された。

●今後に向けて

1. **組織的かつ持続可能な運営モデルへの移行**
 現在は属人的な調整に依存している部分があるため、今後はコーディネーターの役割を明確化し、運営団体の自立化に向けたサポート体制を検討する。
2. **ICTツール導入による効率化と安全管理**
 :今後、参加規模が拡大することを見据え、出欠管理、参加費徴収、等を一元化できるICTアプリ等の導入を検討し、事務負担のさらなる軽減と会計の透明性向上を図る。
3. **安定的かつ多様な財源の確保**
 :保護者負担額と実コストの間には乖離があるため、公費支援に加え、企業版ふるさと納税や民間企業の協賛等、受益者負担に過度に依存しない持続可能な収支構造を構築する。

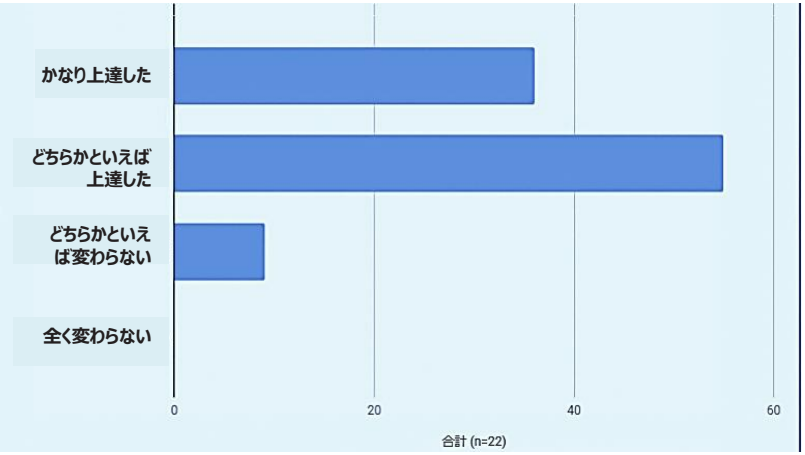
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

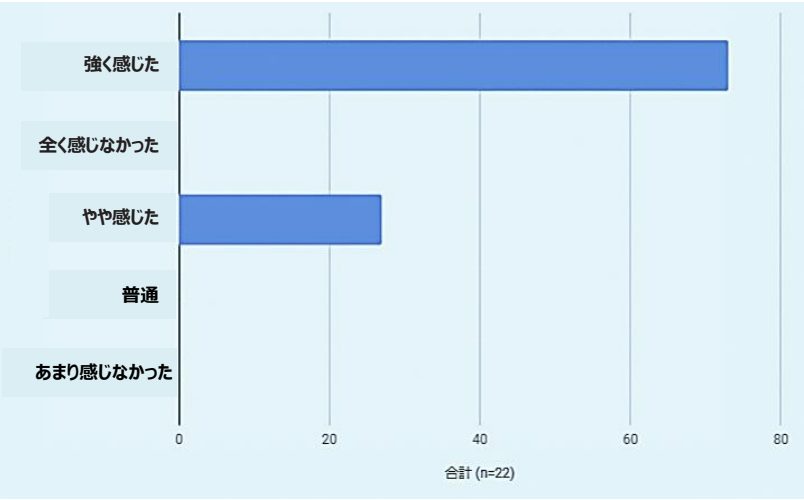
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q. 今回の取組の指導を受ける前後で、自分は上達したと感じますか？



Q. 体験会に参加して競技の楽しさを感じられましたか？



●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

「北広島には卓球クラブが無く、学ぶ機会が無かったためぜひ参加したいと思いました。もっと強くなりたいということと、指導者の対応の仕方が優しかったので、今後も参加したいです。」（卓球・参加生徒）

参加者/関係者②

「剣道部に所属していますが、多くの人と稽古できる機会は滅多にないので気になりました。今回の地域展開の練習を通して多くのことを学べました。」（剣道・参加生徒）

参加者/関係者③

「私自身、今後のキャリアとして教える側に立って指導することが目標なので、自分がどれだけの力を持っているか把握することに繋がりましたし、何より生徒たちが他校との交流を通じて人脈や出会い、縁を育むいい機会になったのではないかと思います。」（バスケットボール・指導者）

参加者/関係者④

「普段と違う環境での練習、他チーム選手、部外の指導者との関わりが、今後の競技のみならず、成長過程においてあらゆる可能性を与えてくれると感じました。」（バスケットボール・保護者）

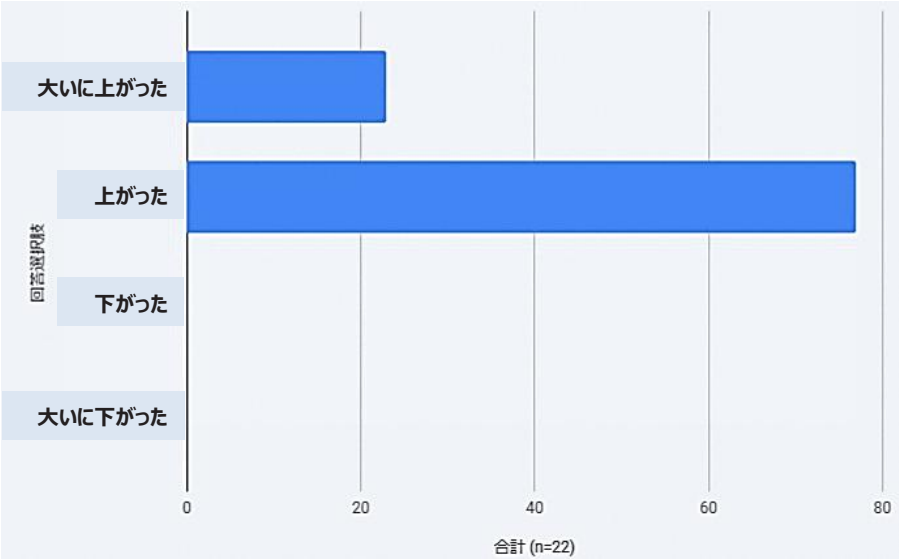
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

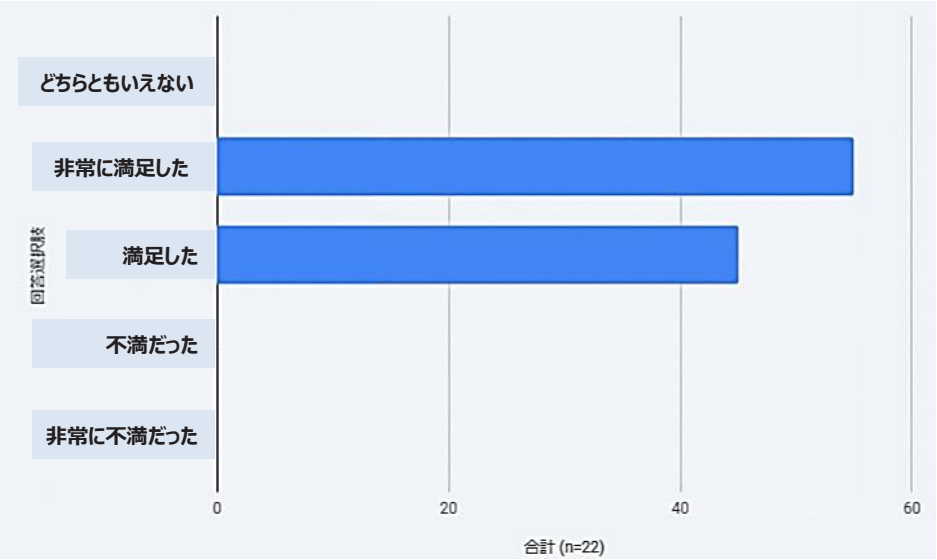
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q. 今回の取組に参加してモチベーションは上がりましたか？



Q. 体験会の満足度をお聞かせください。



2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【剣道　通常体験会】



【バスケットボール　通常体験会】



【卓球　通常体験会】



【バレーボール　通常体験会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

【STEP 1】 現状把握と土台づくり（R5～R6年度）

R5 課題の可視化と共通理解

- アンケート（教員・少年団・スポーツ協会）
- 客観的データ可視化（教員負担・指導者不足）
- 先進地視察の知見

地域移行の必要性についての共通理解

R6 実務者レベルでの合意と試行

- 意見交換会（スポーツ協会・少年団本部）
- 受け皿としての協力体制協議
- （モデル事業への）大枠の合意

【合意】運動部モデル事業スタート

【STEP 2】 現場調整・連携構築・ニーズ把握（R7年度：今年度実績）

(1) 学校現場（部活動顧問）との方向性の共有

- グループワーク
- 現場意見集約（「合同部活動化」等）

【合意】現実的な方向性の示唆

×

(2) 生徒ニーズの把握に基づく展開

- アンケート調査（モデル事業参加生徒）
- 活動ニーズの客観的把握

次年度に未実施種目においてもニーズ調査が必要

×

(3) 新たな連携先との協議

- 大学やプロスポーツチームとの協議
- 魅力化・質の向上に向けた連携可能性の認識すり合わせ

【STEP 3】 課題検証と本格移行へのコンセンサス（R8～R13年度の展望）

実務的課題の検証と協議会設置

R8～R9

- R8：モデル事業未実施種目拡大
- 実務的課題の検証継続（「運営団体」「指導者確保」「受益者負担」）

それ以降（R10～R13）

- 意見交換会

R9年度以降目途：

- 「(仮称)地域クラブ活動移行推進協議会」（行政・学校・団体・保護者等）
- 公式な合意形成の場

完了に向けた計画策定とロードマップ共有

- 協議会での議論
- 市の「推進計画」策定
- 段階的な体制整備
- R13目標：休日の地域展開完了
- ロードマップの全体コンセンサス（現段階の）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、大学、プロスポーツチーム 等

●これまでの経過

・教員、スポーツ団体等への状況調査

・関係団体を集めた意見交換会を実施（以降継続実施）

⇒「中学生のスポーツ等の活動機会の維持や創出」を事業テーマとした。

・令和6年度2つのモデル事業を実施

①合同部活動の枠組みを活用した委託による指導者を配置

②市内在住の中学を対象としたスポーツ教室等の実施

●地域スポーツクラブ活動の実施にあたって生じた課題

・運営団体・実施主体の確保や体制整備

・指導者人材の継続的な量的質的の確保

・運営財源の継続的な確保　等

●<u>今後の展開</u>

次年度以降は、生じている課題に対しての検討のほか、実証事業を行いながら検証を行う。

◇組織的かつ持続可能な運営モデルへの移行

コーディネーターの役割を明確化し、運営団体の自立化に向けたサポート体制を検討する。

◇指導者人材の確保に向け種目ごとの指導者人材の発掘

未実施種目において指導者の発掘を行う。

◇ICTツール導入による効率化と安全管理

出欠管理、参加費徴収、等を一元化できるICTアプリ等の導入を検討し、事務負担のさらなる軽減等を図る。

◇安定的かつ多様な財源の確保

保護者負担額と実コストの間には乖離があるため、公費支援に加え、企業版ふるさと納税や民間企業の協賛等、受益者負担に過度に依存しない持続可能な収支構造を構築する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



	年度	R7	R8	R9	R10	R11～12	R13	R14
			改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
部活動指導員の拡充	地域展開へのスムーズな下地づくり	配置1名（1校）	配置1名（1校）	配置2名（2校）	配置4名（4校）	配置5名（5校） 配置6名（6校）	休日部活動の地域展開完了を目指す	平日部活動の地域展開へ着手
既存部活動の整理（合同部活動化）	学校（顧問）への働きかけ【合同部活動化】							
	①土、日（月1回）の合同チームでの練習		働きかけ					
	②活動回を月2回、3回、4回と増やす							
	③休日の合同部活動化の完了							
地域クラブ活動の実施に向けた取組	モデル事業実施							
	指導者人材の掘り起こし					必要な指導者の確保完了		
	運営主体の担い手の検討							
	財源の確保							
	地域クラブ活動の実施					可能なところから地域展開実施		
外部団体からの意見聴取	意見交換会⇒協議会へ	意見交換会実施 協議会立上準備		協議会運営				